

## 2020年9月期 京都信用金庫の現況

### ■ 自己資本の充実の状況等について（単体）

- 本資料は、信用金庫法施行規則第135条第1項において定められている、信用金庫法第89条（銀行法第21条第7項の準用）に基づく半期開示のうち、「自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」についてご説明するものです。
- 本資料では単位未満を切り捨てて表示しています。したがって、項目ごとを加減算した場合、合計欄および増減欄の数値と一致しない場合があります。
- 本資料についてのお問い合わせ先：京都信用金庫 経営企画部 TEL（075）211-2111

### 1. 自己資本の構成に関する開示事項

（バーゼルⅢ国内基準）

（単位：百万円）

項 目	2019年9月末	2020年9月末
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	104,541	107,588
うち、出資金及び資本剰余金の額	12,175	12,098
うち、利益剰余金の額	92,609	95,732
うち、外部流出予定額(△)	243	241
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,253	3,067
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,253	3,067
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,542	1,145
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>108,337</b>	<b>111,800</b>
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,461	2,778
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,461	2,778
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
<b>コア資本に係る調整項目の額 (ロ)</b>	<b>3,461</b>	<b>2,778</b>
<b>自己資本</b>		
<b>自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)</b>	<b>104,875</b>	<b>109,021</b>
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,202,529	1,235,479
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,142	△ 2,635
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 8,996	△ 8,996
うち、上記以外に該当するものの額	6,854	6,361
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	58,344	57,028
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
<b>リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)</b>	<b>1,260,874</b>	<b>1,292,507</b>
<b>自己資本比率</b>		
<b>自己資本比率((ハ)/(ニ))</b>	<b>8.31%</b>	<b>8.43%</b>

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しており、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019年9月末		2020年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【A】信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>	1,202,529	48,101	1,235,479	49,419
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,184,487	47,379	1,223,688	48,947
外国の中央政府及び中央銀行向け	752	30	752	30
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	2,253	90	2,150	86
我が国の政府関係機関向け	5,745	229	5,288	211
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	86,812	3,472	105,283	4,211
法人等向け	457,646	18,305	471,445	18,857
中小企業等向け及び個人向け	298,859	11,954	292,513	11,700
抵当権付住宅ローン	123,272	4,930	118,193	4,727
不動産取得等事業向け	107,240	4,289	108,112	4,324
3か月以上延滞等	3,605	144	4,346	173
取立未済手形	80	3	74	2
信用保証協会等による保証付	10,737	429	25,373	1,014
出資等	7,329	293	9,151	366
出資等のエクスポージャー	7,329	293	9,151	366
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	80,151	3,206	81,003	3,240
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	14,994	599	14,994	599
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	10,765	430	10,506	420
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	12,964	518	12,309	492
上記以外のエクスポージャー	41,426	1,657	43,193	1,727
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	19,908	796	14,231	569
ルック・スルー方式	19,908	796	14,231	569
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,854	274	6,361	254
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 8,996	△ 359	△ 8,996	△ 359
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	276	11	195	7
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
<b>【B】オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	58,344	2,333	57,028	2,281
<b>【C】総所要自己資本額 (【A】+【B】)</b>	1,260,874	50,434	1,292,507	51,700

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「外国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」において、リスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

- 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

### 3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2019年9月末					2020年9月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上 延滞エク スポージャー
	貸出金等	債券・出資等	デリバティブ 取引			貸出金等	債券・出資等	デリバティブ 取引		

#### ●地域別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー

	2019年9月末	2020年9月末
国内	2,843,467	3,402,842
国外	12,209	11,525
地域別合計	2,855,677	3,414,367

#### ●業種別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー

	2019年9月末	2020年9月末
製造業	240,424	270,720
農林漁業	5,435	5,859
電気・ガス・熱供給・水道業	89	448
建設業	75,472	95,492
情報通信業	8,416	11,075
運輸業、郵便業	25,908	31,197
卸売業、小売業	210,908	243,017
金融業、保険業	437,538	529,381
不動産業	271,592	278,553
飲食業	48,025	63,696
物品賃貸業	5,918	7,627
宿泊業	22,210	24,683
教育、学習支援業	11,254	13,358
医療、福祉	69,751	79,093
その他のサービス	87,526	102,585
国・地方公共団体等	650,986	804,891
個人(給与所得者等)	429,382	423,575
その他	254,835	429,111
業種別合計	2,855,677	3,414,367

#### ●残存期間別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー

	2019年9月末	2020年9月末
1年以下	601,992	354,246
1年超3年以下	281,080	614,156
3年超5年以下	166,606	129,739
5年超7年以下	122,379	99,165
7年超10年以下	242,602	426,765
10年超	1,150,929	1,145,759
期間の定めのないもの	290,085	644,534
残存期間別合計	2,855,677	3,414,367

- (注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。  
 2. 種類別という「貸出金等」には、「貸出金」「コミットメント」「債務保証」及び「代理貸付」を分類しています。  
 3. 種類別という「債券・出資等」には、「有価証券」「商品有価証券」「信託中出資金」及び「その他出資金」を分類しています。  
 4. 上記「業種別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー」にある業種区分「その他」には、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーで、「現金」「固定資産」「繰延税金資産」等を分類しています。  
 5. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 6. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

#### ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2019年9月末					2020年9月末				
	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,909	2,253	-	2,909	2,253	3,173	3,067	-	3,173	3,067
個別貸倒引当金	11,611	11,534	537	11,073	11,534	10,870	11,392	132	10,738	11,391

### ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	2019年9月末					貸出金償却
	個別貸倒引当金				期末残高	
	期首残高	当期増加額	当期減少額			
		目的使用	その他			
製造業	3,720	3,676	256	3,464	3,676	-
農林漁業	64	61	-	64	61	-
建設業	326	356	56	270	356	-
情報通信業	660	663	-	660	663	-
運輸業、郵便業	90	89	-	90	89	-
卸売業、小売業	2,686	2,619	72	2,613	2,619	-
金融業、保険業	7	7	-	7	7	-
不動産業	1,387	1,500	-	1,387	1,500	-
飲食業	418	485	7	411	485	-
物品賃貸業	3	2	-	3	2	-
宿泊業	15	13	-	15	13	-
教育、学習支援業	9	8	-	9	8	-
医療、福祉	940	879	14	926	879	-
その他のサービス	796	805	-	796	805	-
個人(給与所得者等)	483	363	130	352	363	-
合計	11,611	11,534	537	11,073	11,534	-

	2020年9月末					貸出金償却
	個別貸倒引当金				期末残高	
	期首残高	当期増加額	当期減少額			
		目的使用	その他			
	3,561	3,894	21	3,539	3,894	-
	56	63	-	56	63	-
	353	275	99	253	275	-
	651	653	-	651	653	-
	98	107	-	98	107	-
	2,259	2,371	5	2,254	2,371	-
	6	6	-	6	6	-
	1,246	1,186	-	1,246	1,186	-
	513	591	6	507	591	-
	5	5	-	5	5	-
	7	15	-	7	15	-
	16	18	-	16	18	-
	847	871	-	847	871	-
	863	919	-	863	919	-
	381	413	-	381	413	-
合計	10,870	11,392	132	10,738	11,391	-

(注) 1.業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。  
2.国外のエクスポージャーに対する個別貸倒引当金はありません。

### ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	2019年9月末		2020年9月末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	766,580	-	1,095,585
10%	16,117	194,319	16,120	334,552
20%	418,865	10,794	503,248	19,147
35%	-	358,517	-	343,643
50%	1,336	9,209	3,949	17,475
75%	-	410,626	-	395,602
100%	469	661,907	908	677,344
150%	-	1,573	-	1,867
200%	-	-	-	-
250%	-	5,358	-	4,923
合計		2,855,677		3,414,367

(注) 1.格付はJCR、R&I、S&Pの依頼格付を使用しています。  
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2019年9月末			2020年9月末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,971	42,487	-	2,705	49,436	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いています。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### ●与信相当額の算出に用いる方式及びグロス再構築コストの額の合計額

(単位:百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	99	91
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

### ●取引の区分ごとの与信相当額

(単位:百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
外国為替関連取引	369	275
合計	369	275

(注) 1. 「長期決済期間取引」の取扱はありません。  
2. 担保による信用リスク削減手法の適用はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### ■当金庫が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものではありません。

### ■当金庫がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものではありません。

## 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### ●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

	2019年9月末		2020年9月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	8,158	8,158	9,847	9,847
非上場株式等	12,153	12,153	12,528	12,528
合計	20,311	20,311	22,376	22,376

(注) 1. 「上場株式等」の「貸借対照表計上額」は、9月末日における市場価格等に基づいています。  
2. 「非上場株式等」には、「その他有価証券」及び「その他資産」勘定として計上している非上場の出資等を含めています。なお、非上場株式、出資等には市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「貸借対照表計上額」及び「時価」については、9月末日における帳簿価格を記載しています。

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
売却益	0	633
売却損	90	111
償却	78	133

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
評価損益	2,485	2,339

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	57,408	70,709
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1 : 金利リスク			
項番		イ	ロ
		Δ EVE	
		2020年9月末	2019年9月末
1	上方パラレルシフト	18,451	15,831
2	下方パラレルシフト	0	0
3	スティープ化	9,210	9,282
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	18,451	15,831
		ホ	ヘ
		2020年9月末	2019年9月末
8	自己資本の額	109,021	104,875